

## 更なる安全性の向上のための対応計画

下線部が、今回の追加対策です。

## (1) 緊急時の電源確保

- ・大容量電源装置の配備（添付資料【[中長期対策A](#)】参照）  
非常用ディーゼル発電機の代替が可能な大容量電源装置を、津波の影響を受けない高台に、平成23年度上期までに配備する。  
最終的には、非常用ディーゼル発電機と同等の性能をもつ非常用発電機を、津波の影響を受けない高台に配備し、置き換える。

## (2) 緊急時の最終的な除熱機能の確保

- ・海水ポンプ用モータの洗浄・乾燥のための資機材の配備（添付資料【[中長期対策D](#)】参照）  
海水ポンプモータの浸水による故障を洗浄・乾燥により応急復旧できるように必要な資機材を平成23年度上期中に確保する。
- ・海水ポンプの代替ポンプの配備（添付資料【[中長期対策E](#)】参照）  
海水ポンプの代替として、可搬式ポンプおよび海水系への接続に必要な資機材を平成24年6月までに確保する。
- ・海水ポンプ用モータの予備品の確保（添付資料【[中長期対策B](#)】参照）  
海水系の冷却機能を復旧させる手段として、海水ポンプ用モータの予備品を平成24年度上期中に確保する。  
なお、予備品を用いた海水ポンプ用モータの交換手順については、緊急時対応計画に係る手順において策定済である。

## (3) 構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施

- ・建屋の扉水密性向上（添付資料【[中長期対策C](#)】参照）  
原子炉建屋および海水熱交換器建屋内の安全上重要な機器への浸水を防止するため、外扉を水密化するなどの防水対策を、今後3年程度で実施する。
- ・防潮堤・防潮壁の設置（添付資料【[中長期対策F](#)】参照）  
発電所の敷地海側および側面に防潮堤を設置するとともに、開口部から敷地内への津波の浸入を防止するための防潮壁を、今後3年程度で設置する。

